

広島県選挙管理委員会告示第八十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づき提出された政治団体の届出を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年十二月二十五日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和五年三月十六日付け広島県報（定期）第二十一号に登載の広島県選挙管理委員会告示第十五号（政治資金規正法の規定による届出があった政治団体の名称等）について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理年月日
木村唯後援会	山本 悟志	山本 悟史	令和五年 一二月一五日